

10月
27日

作業停電による 利用停止と臨時休館

10月27日(土)、市庁舎の作業停電のため公共施設にあるすべての自動交付機(住民票などの発行)がご利用できません。

…市民課 ☎(866)2018

また、アルヴェ駅東サービスセンターも臨時休館となります。…同センター ☎(887)5320



INFORMATION

●市役所からのお知らせ



ハンドガイド式

1 小型除雪機械を貸し出します

町内会やボランティア団体などを対象に、小型除雪機械(ハンドガイド式除雪機、歩行型ローダ)を無料で貸し出します。ぜひご利用ください。

貸出条件▼市の除雪対象路線のうち狭い道路・歩道を200m以上除雪できること
*燃料代などの維持費は各自負担。
貸出期間▼12月1日～来年3月31日
申し込み 道路維持課(寺内字蛭根85-9)窓口、またはホームページにある申請書を10月24日(水)から31日(水)までに、直接同課へお持ちください。

http://www.city.akita.jp/city/cs/mv ☎(864)3643

皇太子殿下のご訪問

10月31日(水)に秋田県立武道館で「第15回全国農業担い手サミット」が開催されるにあたり、皇太子殿下が本市を訪問されます。殿下の車列は下記の場所をお通りになりますので、係員の指示に従いお迎えくださるようお願いします。

10月30日(火)

▶17:20 ザ・ダイソー秋田広面店前～

10月31日(水)

▶8:10 せきや前(通町)～8:20 マルダイ広面店前～8:30 ケーズデンキ秋田東本店前～8:35 おいしい広場前(山手台)～8:35 ケアホテルのぞみ前(上北手)
▶10:10 遊学舎前～10:15 おいしい広場向かい～10:20 ドジャース広面店前～12:10 県庁前～13:50 市役所前～14:00 マルダイ広面店前～

※時間は目安です。当日の天候や交通事情により、日程が変更になる場合もありますのでご了承願います。

問い合わせ 総務課 ☎(866)2007

2 小規模修繕の受注希望業者の追加登録

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加登録を受け付けます。すでに小規模修繕の登録を行っている場合、申請の必要はありません。申請要領・用紙は契約課窓口(市役所3階)のほかホームページからも入手できます。

http://www.city.akita.jp/city/in/cn
対象：秋田市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事、建設コンサルタン卜などの業者登録を行っているかたは申請できません
登録の有効期間：平成24年12月1日から平成25年5月31日まで

3 国民健康・栄養調査にご協力ください

●申し込み 11月5日(月)から16日(金)までの平日、午前8時30分～正午、午後1時～5時に、契約課工事契約担当へ ☎(866)2165
国民の健康状態を把握し、国の政策の基礎資料とするため、身体計測や食事状況の聞き取りなどを行う国民健康・栄養調査を次のとおり実施します。対象世帯には、事前に通知しますのでご協力をお願いします。

保健総務課 ☎(883)1170

調査期間▼10月下旬から12月上旬

対象地区▼保戸野千代田町、土崎港中

央五丁目、下浜桂根の各一部

4 郵送による不在者投票ができます

①郵便などによる不在者投票制度

身体に重度の障がいがあり、歩行が困難で投票所に行けないかたは、自宅などで投票用紙に記載して郵送することができます。

対象：身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで一定の障がい(※)があるかた。もしくは介護保険の要介護者で要介護5のかた。
※(身体障害者手帳をお持ちのかたの



秋田県の最低賃金

時間額654円です。「必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も」
秋田労働局賃金室 ☎(883)4266

秋の火災予防運動の行事による通行止め

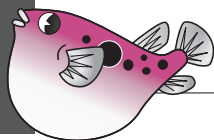


11月4日(日)午前6時40分～7時30分の間、消防団合同訓練のため、千秋公園の中土橋付近が通行止めとなりますのでご注意ください。

城東消防署 ☎(832)3404

この季節のフグとキノコの食中毒には十分にご注意ください！

衛生検査課 ☎(883)1181



フグ 取扱所届出済証



秋田市保健所長

フグの食中毒に注意！

フグがおいしい季節。でも、フグは猛毒を持っていて、正しく調理しないで食べると死に至ることもあり大変危険です。釣ったフグを素人が調理することは絶対にやめましょう。

市保健所では、フグを取り扱っている店舗に「フグ取扱所届出済証」(左写真)を交付しています。安心して食べるためにも、届出済証の確認をしましょう。

フグ毒は煮ても焼いてもダメ×××

- フグ毒は青酸カリの1,000倍！ 肝臓、卵巣、皮(ヒレを含む)などにありますが、煮たり焼いたりしても毒の成分は壊れません
- フグ毒による食中毒症状は食後20分から3時間と非常に早く、くちびる、指先のしびれが現れ、その後おう吐、運動マヒ、呼吸困難などが現れ死に至ることがあります。フグを食べてしびれがきたら、すぐに119番に電話しましょう

種類不明のキノコは要注意！



毒性の強いキノコや有毒植物には、誤って食べると死に至るものもあります。種類がわからないキノコや植物は「採らない」「食べない」「人にあげない」が原則です。

根拠のない情報・迷信はダメ×××

- 確実に食用キノコとわかるもの以外は絶対食べない
- キノコは生育時期や環境などにより色や形が異なるので、図鑑や絵を見て素人判断はしない
- 「茎がたてに裂けるものは食べられる」「虫が食べたものは食べられる」といった情報には根拠がありません。不確かな情報・迷信は信じない
- 「食中毒かな？」と思ったら、残ったキノコを持って、医療機関で受診してください

おもな毒キノコ

ツキヨタケ…食後30分～1時間でおう吐、下痢などを起こす。シイタケ、ムキタケと間違えやすい
クサウラベニタケ…食後30分～2時間でおう吐、下痢などを起こす。ウラベニホテイシメジ、ハタケシメジと間違えやすい
ドクササコ…食後6時間から1週間で手足の先端が赤く腫れ、激痛を伴う。ナラタケ、カヤタケ、ホテイシメジと間違えやすい

不法投棄は絶対にダメ



ごみの不法投棄や野外での焼却は法律で禁止されています。違反した場合は罰則(5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、法人は3億円以下)の対象です。廃棄物対策課 ☎(866)2076

場合)両下肢・体幹・移動機能の障がい
1級か2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい
1級か3級、肝臓・免疫の障がい
1級～3級のかた。
(身体障害者手帳をお持ちで一定の障がいにかたに該当しなくても、福祉事務所長の証明書によりそれらに相当することが明らかであればこの制度の対象となります)

②代理記載による不在者投票

自書が原則ですが、①で記載した対象要件を満たし、かつ上肢または視覚障害1級のかたに限り、代理人が投票用紙に記載できます(あらかじめ代理

5

大規模な土地取引には届け出が必要です

記載人を定め、届け出が必要です。
●問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎(866)2260

国土利用計画法では、市内の一定面積以上の土地を売買するなどの契約をした場合、契約日から2週間以内に土地の権利取得者(買い手)が秋田市長に届け出る必要があります。
届け出が必要な面積
①市街化区域は2千㎡以上

- 問い合わせ 都市計画課 ☎(866)2155
 - ②市街化調整区域および非線引き都市計画区域は5千㎡以上
 - ③都市計画区域外は1万㎡以上
- なお、市内の地価公示(土地1㎡あたりの価格)を次の場所でご覧いただけます。
- 閲覧場所 ▼市役所4階の都市計画課(地価要覧も閲覧できます)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、中央図書館明徳館、土崎・新屋・雄和の各図書館、各地域センター
*ホームページでも閲覧できます。